

広報誌で見る恵庭消防の歩み 1

1955～1959(昭和 30～34)年

昭和 30(1955)年 10 月



最新鋭消防自動車
到着いたしました

最近の市街地の民路より新鋭消防 及び初期の急須が搬送行われる 自動車の備付が強く感服されてお ものと備付しますが、千歳市の例 ります近頃、この水送車を登覧 もあり、火の用心なれば絶対に守 のよき本立派な消防車が入りまし ことであるを希望いたします。 な、これにより一層固くなる火

・昭和 31(1956)年 8 月

議 會 た よ り 第七回臨時
消 防 ボ ン プ 自 動 車 購 入
島松、町営住宅敷地買収決る

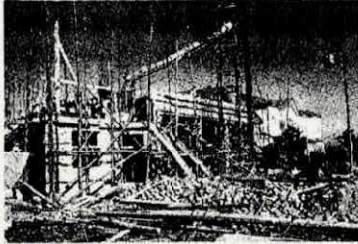
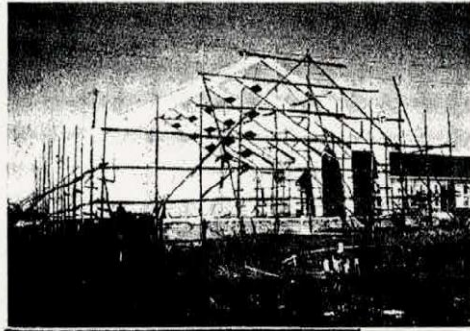
昭和 32(1957)年 10 月

消防団で煙突検査
消防演習 11月8日

燃料止のため、十一月八日午前八時より町営住宅敷地買収の検査を実施 七七年より消防団を再いしです。

作られてゆく町の施設

高校屋体、消防庁舎など



恵庭は、育ちざかりの子供のような町です。毎日毎日大きくなっていくといっ

てもよいでしょう。こういう子供をもつ親の悩みはつぎ／＼と増えるものが体に合わなくなることで

写真説明

- ①集成材を使った高校屋体の骨組
- ②工事中の消防庁舎

町では恵庭にかまをひかせないよう毎年かまに合わせて、いや先の成長にもなるべく合うように施設をととのえています。これはなかくたいへんなことです。ことしも、道路橋、学校などの建設工事をい／＼すすめています。その一つ二つをご紹介します。

高校の屋体換場
高等学校の校舎が新築されたのは昭和二十九年でした。しかし、屋体内換場を建てられないまま長い間生徒に不便をがまんしてもらっていましたが、とうとう建てられました。町ではいま一日も早く立派な体育場がまがるよう急ピッチで工事をすすめています。

区画整理のためとりこわしたまゝになっていましたが、この新築がはじまりました。新しい消防庁舎は、役場前の敷地に、消防車三台が入れる車庫に二階建ての事務室がついています。大きど町の姿を新しくする仕事で、車庫は鉄筋コンクリート、事務室はブロック作

このほか、漁川沿道路、遊技場や、野球場の整備な

ストーブの季節です

とりつけは完全ですか

9日に火防査察

秋の火防査察が11月9日におこなわれます。毎年このときですが、火災の原因が、ストーブや煙筒の取りつけが不完全だったものがいかに多くあります。

秋の消防訓練

消防団でも、ことしからは、火防査察と指導にともに参加することになり、これまで半日だった査察を訓練におこないます。訓練の内容は、午前9時から12時まで、徒手訓練とポンプ操作の基本訓練。午後1時から3時まで、放水訓練。



(役場前正岡アパートの火災)

役場前火災の消火にご協力ありがとうございました

さる10月13日の9時40分、火元の正岡アパートと隣に噴出した正岡アパートの福原光雄さんの住室を焼失火災は、火元が役場のすぐしただけで、現場も細焼を噴であり、密まぬがれ、火災も広がらず集した市街に11時頃鎮火しました。つづいていたご協力をいただいた方々ので一時は延には、紙上より厚くお礼申がきつかわれ、この火災で焼け出された消防団や自十四世帯の人たちには、消防隊の消防隊りある幸給食や宿舍のお世をはじめ応援器をしたほか、日赤東証支かかけつけて、この火災で焼け出された消防隊りある幸給食や宿舍のお世を中心として、この人たちが協力を見て生活に踏み出すため地元町長が懸命に、食料や燃料と見舞金を命に消火につとめました。

放水訓練
サイレンについてのお知らせ
消防団では、11月9日と15日に、つぎのとおりサイレンを鳴らしますから火災とまちがわれないように、おねがいします。
① 11月9日午前8時一
分間一回 火防査察のお知らせ
② 11月15日午前8時一分間一回 消防訓練のお知らせ

危険物取扱
主任者試験
受験資格 六カ月以上危険物取扱の実務経験がある者で、試験当日満十八才以上の者
受付 11月25日まで石狩支庁総務課に、
試験科目
1 基礎物理学および基礎化学
2 危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法
3 危険物に関する法令
試験地と期日
昭和三十六年十二月十七日(日)札幌市、千歳市ほか、

小型消防ポンプを購入

消防車に載せて、補助的な役割をさせるために、人力で運搬できる小型消防動力ポンプを三台買うことにしました。

最近市街地で、建物の密集地域がずいぶん増えてきました。町では、こうした地域の防火対策に頭を悩ましていますが、こんど買い入れる小型ポンプは、水源が火災現場に遠いときには中継ポンプにもなり、また狭い路地でも入ってゆける機動性があるなど、町の消防力強化に役立つことが期待されます。

消防体制の現況

秋から冬にかけて市街地の火災が相ついで起り、救世帯が焼け出され、大きな損害を受けました。

どちらの火災も建物の密集した場所だったため、いったん火災が広がった時には、はかり知れないほど大きな打撃を受けるおそれがありました。しかし、町消防団の活躍はもとより、自衛隊、千歳市からの協力などで最少限度に被害をくいとめることができました。

これから冬季間中は、各家庭でストーブの使用など火気が増えるいっぽう、積雪のため消防活動が制限されがちなので、特に火気の扱いはご注意を頂きたいと存じます。

町では消火栓、防火水槽などのまわりは常に除雪して、いつでも使えるよう管理することにしてありますが皆さんも別項の除雪計画でお願いましたようにご協力いただきたいと思います。

では現在町の消防体制がどのようになっているか消防施設の現況はどうかということをお知らせしたいと思います。

消防団員は常備をふくめて九十四人

町には公設の消防団があります。この消防団は、三つの分団に分かれており、次の区域ごとに置かれています。

まず第一分団は、恵庭市街地を中心に、南二十四号から盤尻までの区域に設けられています。

第二分団は西三線から西側で、島松市街地がその中心になっています。

第三分団は西三線から東側で、南二十四号の北側漁太までの区域に設けられています。

この三つの分団に九十四人の消防団員が所属して、町の消防任務を担当しているわけです。この団員のうち四人は、役場横

力を發揮しています。

このほか町内にある北、南、島松の三つの自衛隊駐屯地にそれぞれ消防隊があって、三台の消防車があり、火災のつど出動してくるほか、千歳市消防署と千歳米軍基地消防隊と恵庭町消防団とが相互に協力しあう約束をしております。

火災のつど出動しあっています。消火作業に欠くことのできない水利はどうなっているかといえます。恵庭市街地ではまだ水道がありませんので、川、用水路、井戸、防火水槽に貯水しておいた水などを使うより外ありません。

島松市街地には簡易水道がありますので、水道の消火栓を使うことができます。

水利施設の位置はあらかし別図のとおりですが、その数は次のとおりです。恵庭市街地では防火水槽が五か所、防火井戸（打込）が九か所、グリーンベルトと旧国道の

消防車の配置と水利の状況

の消防庁舎に常勤し、昼夜交代で常時警戒に当っており、あとの九十人は非常勤ですが、毎年数回ずつ訓練を積んで、火災発生時には直ちに出勤して消火作業に当たることになっています。

このほか漁太と北島松には、その地区の私設消防団があって、災害にはいつも活躍しています。

次に消防の施設としては、各分団ごとに一台ずつの消防車と小型動力ポンプがあり、合計三台の消防車と動力ポンプがあります。このうち第一分団の消防車はタンク車で、約五分間放水できる量の水を常に積み込んでおり、最もたいせつな初期の消火活動に大きな威

市街地の水利図上は島松地区下は恵庭地区



下水道のマンホールが二十か所、漁川、茂漁川、市街地内を流れる用水路の水などを使います。

島松市街地では防火水槽五か所、水道の消火栓十六か所のほか、柏木川と用水路の水を使います。

農村地帯では冬は川の水だけしか使うことができません。

これが町の消防態勢の現況ですが、何よりもまず、火事を起さないようじゅうぶんに注意していただくこと、用水路にゴミを投げたりしないこと、消火栓附近の除雪などについてご協力くださることを重ねてお願いいたします。

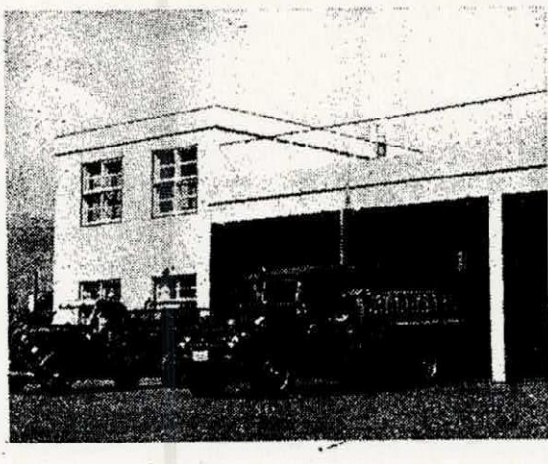
消防
常備員の増強を行なう町

消防常備員を増強、福社会館
の設計、ゴミ処理車も購入

民生事業と
環境整備

■消防力の強化については、組織と施設の両面を考えなければなりません。ことしは常備員を十

一名ふやす計画で予算化しました。今後、年とともに強化を進めてゆく計画です。



広報えにわ

町消防本部が発足

五月一月から常備職員を配置

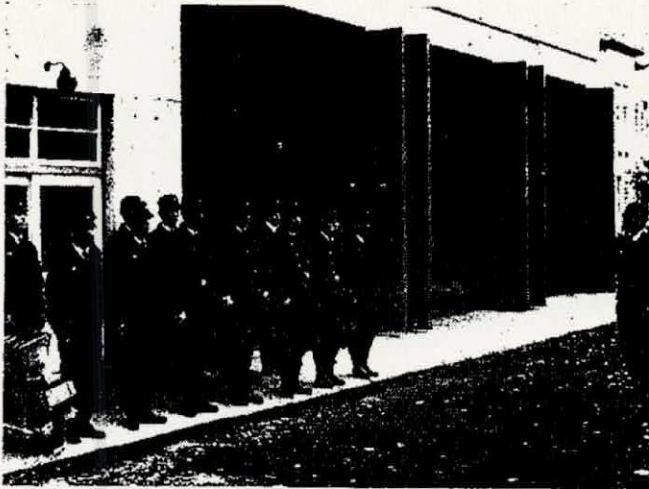
町民の皆さんから強く望まれてきた消防力の充実ということにこたえて、町では五月一日から、常備職員十五人を配置して新しく消防本部を発足させました。

町が発展するに当たって、市街地の建物のかみあいかたはひどくなってきました。町ではこれまでも危険な庇屋根をトタン屋根に

直すための住宅改修資金の貸出しや春秋の防火査察での指導、火災予防条例の制定など、火災を予防するための方法をいろいろ進めてきました。同時に消防力を強めなければならぬという皆さんの声にこたえる方法を考えてきました。が、本年三月の町議会で消防本部を設けることが決まりこのほど発足したわけです。

三年次計画で充実

消防力を完全なものにするためには相当の設備や人員が必要ですが、町の現状では一挙にこれを解決するのは難しいので、三年次計画で充実してゆくことにしています。ことしは準備態勢を整えること



本部前に整列した消防士たち

いう意味で、十五名の常備職員を配置しました。

消防活動、建築の同意被災証明などは本部で

消防本部は火災その他の災害を防ぐ仕事をするのはもちろんですが、そのほかに今まで役場でしていた建築許可の際の同意や被災証明などの事務もすることになっていきます。

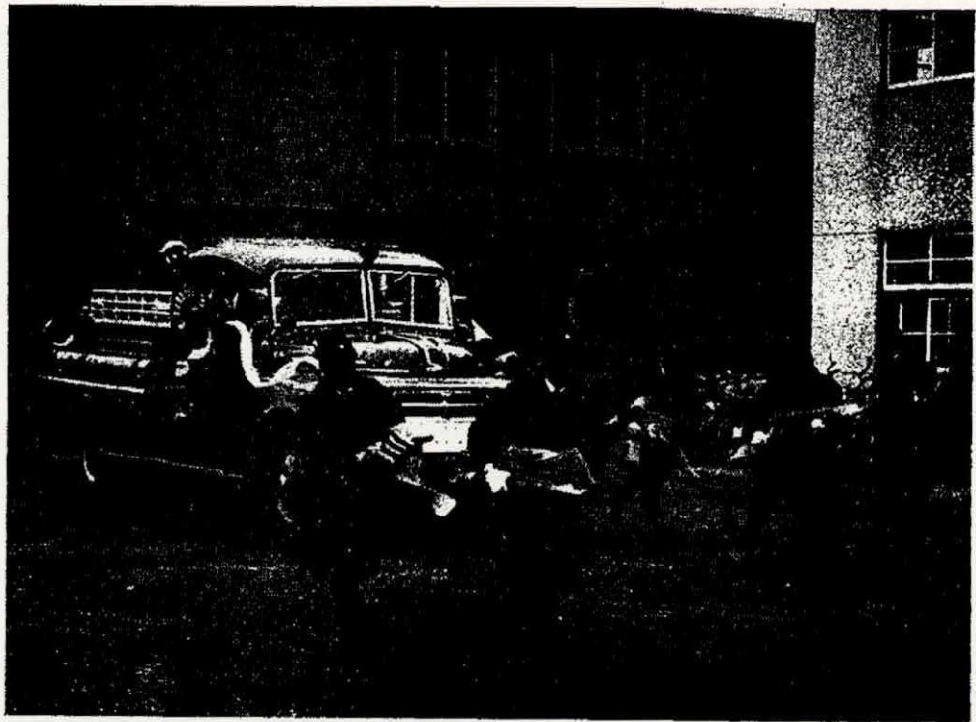
しかし、消防署は設けませんので、危険物関係の事務はこれまでどおり石狩支庁で取扱うことになっています。

消防長は町長がしばらく兼任

消防本部の長は消防長ですが、当分の間町長が兼任することになりました。

現在の消防団と消防本部はお互いに密接な関係をもつことはもちろんです。指揮系統としては消防団も消防長の指揮下にはいり、消防長が消防業務の最高責任者になります。

このように常備消防としての形が整ってきましたが、内容の充実にはまだ相当の期間が必要です。今後とも、町民の皆さんにはご協力いただかなければなりませんので、よろしく願います。



連日訓練が続けられています

▽消防本部人事(五月一日附)
▽消防本部長、消防司令 平本 繁
▽消防士長 中村武▽同 小林 稔▽同 高田郷美▽同 松岡稔▽消防士 中寄正興▽同 岡藤一繁

▽同 金森裕▽同 野村優▽同 前山征夫▽同 藤本健三▽同 高 勤▽同 山田和雄▽同 小玉進

消防団員にも退職金

新しく制度できる

長年勤続した非常勤の消防団員に対して、退職の際報償金を支給することになりました。

これまでは、消防団員が退職しても長い間の勤続に報いる制度がなく、そのつど事情に応じて感謝状や記念品を贈ることがある程度でした。

そこで、町が消防団員の災害補

償などを行なうために加入している北海道消防災害補償等組合では、四月から新しい規約を設けて、十

五年以上勤続した消防団員が退職する場合、次のとおり報償金を支給することになりました。

消防団員の退職金

階級	勤務年数	
	二十五年以上 二十五年未満	二十五年以上 二十五年未満
団長	五万円	六万円
副団長	四万円	五万円
分団長、部長 および班長	三万五千元	四万五千元
団員	三万円	四万円
		二十五年以上 二十五未満
		七万円
		六万円
		五万五千元
		五万円

広報

えにわ

広報えにわは、町民の皆さんに町政のいろいろなことを知っていただくために、毎月1回発行し、全ご家庭に無料でお配りしています。もし配られなかった時は、役場庶務課（電話80番）が出張所にお知らせください。



危険期に備えて消防訓練大会

15日～31日全道火災予防運動

冬の採暖期を迎えて、家庭や職場などではそろそろストーブを取りつづけるころとなりました。そしてこの時期は、春について火災の多い季節でもあります。

町消防本部では、この時期に備えて九月八日、常備消防士一四人と一般消防団員約七〇人の参加のもとに消防訓練大会を行いました。こんどの大会では、特に常備員と団員が共同して円滑な消火作業を行なうという点を大きな目標にして、訓練が行なわれました。

訓練は、栄恵町、大町、島松仲町、松園小学校の四か所で、用水路、漁川、消火栓、貯水槽などいろいろな水源を利用して放水までの訓練を行ないましたが、その結果共同の作業が非常にうまく行なわれたこと、本部から出火予想地点まで予定時間どおりで到着できたことなど、今後の消火活動に自信を深めることができました。

また、島松町の消火栓の中で、支線の部分が、平常の水圧ではや

や水量が不足なことがわかり、さっそく改善の手配をしました。

ところで、十月十五日から三十一日まで全道いっせいに「秋の火災予防運動」が行なわれます。これは火災の多発期を迎えて、道民ひとりひとりが火の扱いに気をつけようというものです。町消防本部では、この機会に町民のみならずにもぜひ次のことに注意してほしいといっています。

▽ 一般家庭では、ストーブ、煙突の取付位置が安全か、穴があいていないかなどをもう一度確かめる。

▽ 学校、病院、劇場など人のたくさん集る所では、避難施設の点検をする。

▽ 工場、石油スタンドなどでは危険物の取扱いや保安施設について点検し、特殊火災の予防につとめる。

写真は松園小学校庭で、小型機二台を使っての中継放水訓練

消防車で町内をパレード

八日に出ぞめ式

一月八日、雪の降りしきる中で消防出ぞめ式が行なわれました。出ぞめ式には常備職員をはじめ三つの消防分団員や自衛隊駐屯地の消防担当員など百五十人が出席し、七台の消防車に分乗して町内をパレードしたあと、役場前で消防長以下町内外多数の来賓の観閲を受けて、ことしは火災がないようにという願いをたてました。

火災の危険期！ 火の元によく注意

器具は安全か

- ガス・石油ストーブのゴムホースがいたんでいたり、ゆるんでいないか。
- 電熱器の温度調整器や石油ストーブのバルブなどに故障がないかどうか。
- 使用方は正しいか
- 石油ストーブに給油するときや

- 持運びするときには必ず火を消しているか。
- 電源からタコ足配線をしていないか。
- 煙突掃除をマメにしているか。
- あと始末は完全か
- 電熱器ではコードを差込みから必ず抜いておく。
- ガスを止めたときは元栓を必ず締める。
- 外出するとき、寝るときはもう一度火の気確かめる。



火事はすぐ電一一九番に連絡を！

秋の消防演習



写真は秋季演習中の恵庭町消防本部

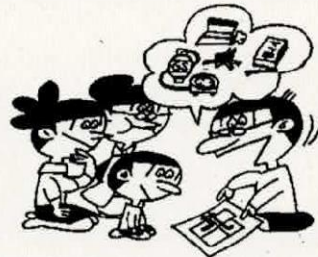
町消防本部では、秋の消防演習を、九月十日緑公園にて行いました。午前五時不時招集のサイレンと共に消防団員八十名が集まり、規律正しく敏速な行動のもとに、約一時間にわたりくん練を行いました。私たち町民も火災を未然に

防止するため、ふだんよりラジオ、テレビなどにより報道される異状乾燥注意報、火災警報などに注意するとともに火災予防に協力しましょう。
注意することがら
○不必要な火気を使用しない。
○屋内で裸火を使用するときは、窓出入口を閉めてから使用する。
○路上における喫煙、その他喫煙設備のない場所での喫煙しない。
○山林、原野などに無届の火入をしない。
○残火、取灰を完全に始末する。
○危険物などその他燃焼の恐れのある物は、完全に処理する。

- 屋内で裸火を使用するときは、窓出入口を閉めてから使用する。
- 路上における喫煙、その他喫煙設備のない場所での喫煙しない。
- 山林、原野などに無届の火入をしない。
- 残火、取灰を完全に始末する。
- 危険物などその他燃焼の恐れのある物は、完全に処理する。

秋は火災のシーズンです

- これから暖房器具の取り付け期に入ります
- 最近では火災による焼死者がふえています
- 事前に家族みんなで避難口や避難場所をよくしらべておきましょう



秋の全道火災予防運動 (10月15~31日)

写真は西村氏



恵庭町消防長に西村氏

昭和三十九年五月発足以来、町長が兼任していた恵庭町消防本部消防長に、西村吉四郎氏(前赤平警察署長)が九月六日付で発令されました。



新しく入ったタンク消防車

(タンク消防車が 入りました)

今度恵庭町消防本部に写真のような、近代的装備のタンク消防車が入りました。町の消防体制は、今度入った車を含め、四台の消防車と、三台の小型ポンプ、常備消防二十四人消防団員八十三人で、更に今春より消防署の設置、今回西村消防本部長任命など消防体制強化を着々と進めていきます。

「永年勤続者の表彰など」

消防出初式

一月八日午前十時、消防出初式が役場前で行われました。

当日は、常備消防職員、消防団員、自衛隊消防隊員、可愛らしいハッピー姿の有明町少年少女防火隊員等約百五十名、消防車七台が参加、西村消防長の訓示、西井助役の挨拶、表彰状並びに感謝状の授与があり、引きつづいてグリーンベルトで全車一斉にみごとな放水

が行われました。表彰者のお名前 北海道消防協会長表彰

- ▽功績彰・石本米次郎・東山作次郎▽三十年・浅野重雄・松本与四郎・原田徳次郎・平中登志清▽二十年・中村武・小林条平・▽十年・小林稔・高田郷美・松岡稔・小笠原力夫
- 町長表彰 三十年以上



消防出初式

- ▽石本米次郎▽東山作次郎▽浅野重雄▽松本与四郎▽原田徳次郎▽平中登志清
- 二十年以上
- ▽高橋勲▽吉本政義▽杉山陽三▽橋本光義▽米沢亮▽川股一幸▽溝口初雄
- ▽竹内教恵▽塚崎延美▽東野博則▽宮崎敏雄▽高田武男▽山川功▽長谷豊吉▽佐垣嘉寿雄▽寺沢幹夫▽谷間隆雄▽別所鉄夫
- ▽児玉勇▽酒井正
- 十年以上
- ▽久恵茂▽田中民夫▽中島十九男▽内山芳雄▽西口実▽浜田国雄△山下仁作▽東野信勝▽井波信勝
- ▽五十嵐定雄▽笠井信治
- ▽田端雄司▽下条武雄▽

危険 火の元に注意

ストーブや煙突による火災が多い時期です。火の元の安全をもう一度確かめましょう。

●火事のほとんどは、不注意によるものといわれています。電気アイロンのスイッチの切れ忘れ、残り火の不始末など、ちよつとした不注意によるものです。留守にするとき、就寝前には必ず火の元を確認しましょう。

●たばこによる火事は一番多く発生しています。特に、お酒を飲んだからの寝たばこは危険です。

●最近石炭ストーブから石油ストーブに切り替える家庭が非常に多くなっています。火をつけたままの移動は絶対禁物です。説明書をよく読んで、正しい取り扱いをしましょう。

●プロパンガスによる事故がふえています。勝手にホースを取りはずしたり、調整器を扱う事は、危険です。ゴムホースは、二年以内に取り替えるようにしましょう。

●油やプロパンガスの火は、水では消えません。最近油、化学製品、電気などのような火にも効力のある消火器が出ています。消防署に相談してぜひ備えるようにしましょう。

沢田作蔵▽小笠原力夫

消防体制の強化

高圧酸素呼吸器を購入

恵庭町消防本部では年々消防体制の強化を行っていますが、今度高圧酸素呼吸器が二台整備されました。この呼吸器はボンベに充てんされた高圧酸素を調整器で調整し、有毒ガス、煙または酸素の少ない所で着装して外気と全く関係なく安全に呼吸のできる器械で、約四十分間程度使用が可能です。このことにより、火災による煙の中での消火作業にも十分活用されることとなります。



酸素呼吸器を装備した消防職員

昭和 44(1969)年 9 月

④ 消防体制の強化

消防ポンプ車を購入

恵庭町消防本部に防衛施設庁の補助による消防ポンプ車が入りました。この車の性能は、タンク容量 2,500リットル、最大放水1分間 1,880リットルという高性能です。このことにより町の消防車は5台になり、消防体制の強化につながるわけです。



活躍を期待される消防ポンプ車

昭和 44(1969)年 11 月

恵庭町消防本部では、秋の火災予防運動の一つとして、家庭内で一番火気を扱う婦人層の防火意識

1日消防士に
町内婦人8名



向上を図るため十月二十六日、町内婦人八名を一日消防士に委嘱しました。当日午前九時三十分、西

村消防長より委嘱状を受け、消防の機構や概況の説明、消防施設の見学のと実際にホースをもちも放水訓練を行いました。

参加された婦人のみなさんは、火災の恐ろしさ、消防の重要さについてあらためて感心し再認識をされていました。

委嘱された方の氏名

▽金子英子(福住町)▽新保トキノ(漁町)▽石村ケイ子(大町)▽高橋定子(島松寿町)▽千葉妙子(島松寿町)▽中田ヤエ子(上山口)▽梅川恭子(中央)▽沢永幸子(春日)